

斎奉閣・和ごころをご利用の皆様へ

葬儀後・相続手続き ご相談承ります

＊ご相談場所＊

- ご自宅
 - ライフサポート協会
 - 斎奉閣
- にて、お受けいたします。

うちはそんなに
財産が
ないから…



誰にでもあります
相続財産!!

土地・建物、預金・株、自動車、
各種会員権、宝石・絵画など…。



そんなものも
相続財産
なのかなぁ…
まずは
専門家に相談
してみるか。



一般社団法人ライフサポート協会所属の専門家（行政書士、税理士、司法書士等）が
ご遺族の皆様方に寄り添って、心ある対応をさせていただきます。

※ご葬儀後の葬祭費の請求・健康保険証の返却や年金のお手続き等の死後事務についても安心してご相談いただけます。

相続手続きのタイムスケジュール

- 1 お通夜・お葬式
- 2 葬祭費・埋葬料・生命保険金の請求
- 3 健康保険証の返却・変更・廃止を申請
- 4 国民年金、厚生年金、老齢基礎・厚生年金の受給手続き
- 5 遺言書の確認
ある場合は裁判所へ検認手続きを行う
- 6 相続人の確定・相続財産調査 **3ヶ月以内**
負の財産が多いときは『相続放棄』または『限定承認』を検討
- 7 準確定申告 **4ヶ月以内**
- 8 遺産の分割
誰が、どの遺産を、どれだけ相続するか相続人全員の
合意のもと決定する
- 9 財産・財務の名義変更
- 10 相続税の申告・納税 **10ヶ月以内**

自分で進める

要領が分からず、無駄な時間、
労力、費用がかかってしまします。

まずは
相談!

相続
手続き
相談

自分で進める

効率の良い動き方が分かり、
手続きがスムーズに進みます!

専門家を使う

当社でほとんどの手続きを
行うため、煩わしさから解放
されます!



大切な方の相続、まずはお気軽にご相談ください。

相続・遺言のことなら

お近くの斎奉閣・和ごころへ
お問い合わせください